

平成30年 林業における死亡労働災害（北海道内）

番号	災害発生日時等	年齢等	災害発生状況
30年 NO1	1月27日 午後1時頃	男 72歳 経 験 5 5年	被災者は、高性能林業機械(フェラバンチャザウルス)にて根ごと押し倒した木材(トドマツ、樹高19メートル)の根部分(切断径41センチメートル)をチェーンソーで切断する作業をしていた。 同僚が、切断された根部分の下敷きになり、倒れているところを発見したものの。 支障木の固定、退避に問題があったものと推測される。
30年 NO2	2月13日 午後3時頃	男 42歳 経 験 1 5年	被災者は、民有林で、チェーンソーにより伐倒作業に従事していた。 終業事項になっても戻らないため、同僚が捜索したところ、V字型の沢内部(勾配約30~36度)に座り込んだ被災者を見出し、病院へ搬送したが、死亡したものの。 被災者のそばにセンノキ(樹高22.6メートル、胸高直径約35センチメートル)の木があった。 伐倒方向、合わせ切り、伐倒順序に問題があったものと推測される。
30年 NO3	3月24日 午前11時頃	男 67歳 経 験 10 年	被災者は、民有林の伐木作業中、斜面上方向へ伐倒した木(樹高約29.3メートル、胸高直径約40センチメートルのカラマツ)と他の伐倒された木に挟まれた状態で現場責任者に発見されたもの。発見された被災者位置と伐根の距離は約2.6メートルであり、伐根には、くさびを使用した形跡がなく、つるも残っていなかった。伐倒した木が周辺のかかり木に衝突した痕跡が認められ、被災者の左手元にアイドルリング状態のチェーンソーが落ちていた。
30年 NO4	9月7日 午後2時頃	男 50歳 経 験 3 年	被災者は、国有林の間伐したトドマツを積んだフォワーダ(16トン)で、土場から約1キロメートル離れた木寄せした場所へ向かう途中、緩い下りカーブの所で、クローラーが脱輪し、フォワーダは190メートルの斜面を転落した。被災者は、途中で、車外へ投げ出された。 被災者は、シートベルトを着用していなかったものと推測される。
30年 NO5	10月23日 午後1時頃	男 68歳 経 験 15 年	被災者は、国有林の間伐中、トドマツ(樹高15メートル、胸高直径22センチメートル)を伐倒したところ、かかり木となっていたトドマツ2本(胸高直径18センチメートル、同16センチメートル)が落下、被災者を直撃したものの。 かかられていた木を伐倒したこと、かかり木を放置したことが推測される。
30年 NO6	11月21日 午前8時頃	男 50歳 経 験 6 年	被災者は、民有林の伐採中、ナラ(樹高22.9メートル、胸高直径42センチメートル)を伐倒した所、枯損木のナラに当たり、さらに枯損木のナラが枯損木のイタヤカエデに当たって跳ね返り、枯損木のナラが被災者に激突したものの。 退避、つるが残る伐木、伐倒前の枯損木の処理に問題があったものと推測される。